

令和6年度第39回鈴鹿市子ども・子育て会議

開催日時	令和6年5月27日（月）13：30 ～ 15：25
場所	鈴鹿市役所 5階 502・503 会議室
出席委員	上田 ゆかり、駒田 幹彦、井ノ口 智士、南 小百合、藤井 さゆり、真昌 一竜、服部 高明、垣内 春子、近藤 真奈美、磯部 俊秀、朝比 智美、西岡 めぐみ、田城 朋子、中村 明里、池山 智之、吉田 崇秀、飯尾 征博（計17人）
事務局等	子ども政策部長（坂本）、子ども政策部次長（小林）、子ども政策課長（長尾）、子ども政策課総務 GL（松井）、子ども政策課総務 G（尾崎、岩崎）、子ども政策課子ども福祉 GL（平塚）、子ども育成課長（中村）、子ども育成課保育幼稚園 GL（柴原）、子ども家庭支援課長（坂崎）、子ども家庭支援課家庭支援 GL（小久保）、子ども家庭支援課発達支援 GL（西出）、子ども家庭支援課教育相談 GL（長島）、子ども保健課長（中川）、子ども保健課母子保健 GL（中井）、人権政策課長（谷本）、人権政策課管理調整 GL（田中）、文化振興課長（柳井谷）、文化振興課生涯学習 GL（小林）、教育指導課研究 GL（植村）、Next-i 株式会社2名
傍聴者	1人
資料	事前送付資料：(1)事項書 (2)資料1・2・3・4 当日配布資料：(3)鈴鹿市子ども・子育て支援事業に関するアンケート調査結果報告書 (4)委員名簿 (5)事務局名簿 (6)配席表 (7)資料1正誤表 (8)資料4（差し替え用）

事務局 （総務 GL）	事項書1 開会 事務局挨拶（司会進行） 委員の出席状況（出席者17名 欠席者2名）の確認。 傍聴人数（1名）の確認。 子育て会議条例第5条第2項の規定により、会議の成立を確認。
子ども政策部長（開会あいさつ）	4月から新年度となり新たな総合計画2031がスタートし、将来都市像に「ひとがつながり DXで未来を拓く #最高に住みやすいまち鈴鹿」を掲げ、デジタル技術の活用などこれからの時代に合ったものを取り入れながら、施策を展開していく。子ども政策部においては、未来を担うすべての子どもたちの健やかな育ちを保障する取組を強化し、子育て環境の更なる充実を図るよう施策を推進する。4月に

	機構改革では、「子ども保健課」を加え、新たに「鈴鹿市こども家庭センター」を設置し、すべての妊産婦、子育て世帯、18歳までの全ての子どもへの一体的な相談支援体制を更に強化した。今年度の新規事業としては、1か月児健康診査と母子健康手帳アプリの導入等がある。継続事業である子ども条例の制定や鈴鹿市立保育所・幼稚園の施設整備に関する基本方針の改定、「第3期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画」の策定についても、今年度の主要事業として取り組んでいくため、ご協力をお願いする。 子どもや子育て家庭を取り巻く環境は、今後一層複雑化することが予想されるため、委員の皆様をはじめ、本市の子育て支援に携わる方々と連携しながら、安心して子育てができる環境整備に取り組んでいけるよう、引き続きご支援を賜るようお願いを申し上げる。
事務局 (総務 GL)	・各委員から自己紹介 ※委員の交代（4委員） 日置委員 ⇒ 杉本委員（鈴鹿商工会議所/女性部副会長） 古市委員 ⇒ 磯部委員（鈴鹿市放課後子ども教室「井田川ちびっ子隊」コーディネーター） 栗元委員 ⇒ 池山委員（三重県鈴鹿保健所/副所長兼保健衛生室長） 加藤委員 ⇒ 吉田委員（三重県鈴鹿児童相談所/家庭児童支援一課長） 鈴木委員 ⇒ 飯尾委員（鈴鹿市立小中学校校長会/牧田小学校長） ・資料の確認及び資料内容の訂正 資料1(P.13)に数値誤りがあったため、正誤表にて訂正を行う。 資料4の差し替えを行う。
上田会長	事項書2 議事 （1）令和5年度鈴鹿市子ども・子育て支援施策の実施状況について議事進行
事務局 (総務 GL)	資料1「1 第2期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画について」(P1)に基づき説明。 なお資料2について、令和5年度の各種事業の実績等をまとめたものであるため、各自でご覧いただくようお願いする。
事務局 (子ども育成課長)	資料1「2 教育・保育事業」(P2～3)に基づき説明。

中村委員	資料から、鈴鹿市で幼稚園や保育園を利用していない人数が分からないため教えてほしい。実際に全体でどれくらいの子どもがいるのかわからないと、イメージが難しい。
事務局 (子ども育成課長)	今すぐには回答できないため、確認してお伝えする。
服部委員	新 2 号認定は、1 号認定と 2 号認定のどちらに計上されているのか。
事務局 (子ども育成課長)	1 号認定に計上されている。 なお新 2 号認定とは、満 3 歳以上で、保育の必要性あると認められた、移行幼稚園、認定こども園、無移行の幼稚園、認可外保育施設の一時預かり、病児保育、ファミリー・サポート・センターを利用する児童のことである。
服部委員	2 号認定の 3～5 歳のところで、教育ニーズと保育ニーズに分かれているが、2 号認定は基本的に保育ニーズだけになるかと思うが、教育ニーズは短時間保育の児童のことか。
事務局 (子ども育成課長)	2 号認定の教育ニーズとは、幼稚園や認定こども園を利用する児童で、就労等で保育が必要となる日数は少なく、通常は在籍する幼稚園等の平常利用時間で事足りるが、ときどき、預かり保育や認可外保育施設を利用する必要がある利用者のことである。
駒田副会長	他市へ行っている児童や、他市から来ている児童が、毎年どれくらいいるかは、把握されているのか。
事務局 (子ども育成課長)	四日市等近隣の市からの入園数は大体決まっているが、県外からの入園もあるため、数が上下することはある。
中村委員	1 号認定のところで、令和 4・5 年度ともに、実績値に対して確保方策が大きく上回っているが、幼稚園は定員割れしているのか。
服部委員	受け入れできる人数として国に届け出ている数に対し、実際に入園した児童数が実績値のとおりである。定員 100%となっている幼稚園は市内にはない。
事務局 (子ども育成課長)	資料 1「3 地域子ども・子育て支援事業」 (1) 時間外保育事業（延長保育事業）（P4）に基づき説明。
事務局	(2) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）（P5）に基づき

(子ども政策課長)	説明。
事務局 (子ども家庭支援課長)	(3) 子育て短期支援事業（ショートステイ）（P6）に基づき説明。
事務局 (子ども政策課長)	(4) 地域子育て支援拠点事業（P7）に基づき説明。
事務局 (子ども育成課長)	(5) 一時預かり事業（一般型・幼稚園型）（P8）に基づき説明。 なお、中村委員から質問のあった件について、令和5年4月1日現在入園している児童の数を計算したところ、保育園も幼稚園も利用していない人数は2570人程度であった。ただ、実際には他市から入ったり、他市へ行ったりする場合もあるので、多少の誤差はある。
近藤委員	(2) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）（P5）に関して、1年生が学童に入れるよう、大きな学年の児童に辞めてもらわなければならない状況が起こっており、若いお母さんが仕事を早めに終えて帰ってくるという話も耳にするため、改善してほしい。 質の改善に関して、三重県学童保育支援員等資質向上研修という研修があり、年々難しくなっているが、市に受講人数を聞いたところ、6人しか受講していないとのことだった。安全面の見直し等、勉強すべきところはたくさんあるため、多くの支援員が研修を受けるよう、市からも伝えてほしい。 安全安心な生活を確保するために、60人以上在籍する学童は、どうやって子どもたちを見ているのかと思う。子どもたちに何らかの影響を与えようと思うため、伸び伸び遊べる場所を確保してほしい。
事務局 (子ども政策課長)	低学年の児童のために、高学年の児童が学童をやめるという問題は、市としても把握している。すべてのニーズを満たせる学童を確保できていないのが現状であり、そのなかでなんとかやりくりしていただいているという状況である。できるだけ事前に利用人数等の把握に努め、対応を考えていきたい。 質の改善について、市としても研修を受けていただくようお願いしていく。 大規模学童の遊び場所については、すべて学童まかせというわけではなく、学校や公園の利用などを提案している場合も実際にあ

	り、相談があれば一緒に考えさせていただく。
服部委員	三重県が主導されている研修について、日程が、余裕のない支援員にとって厳しい組み方になっているように思う。自治体によって特性があるので、市が主導で、研修日程の調整等をやっただけなら、参加の度合いも増えてくると思う。
事務局 (子ども政策課長)	三重県の研修は資格を取るための研修であるが、市でも年に1回独自の研修を行っている。頂いた意見を参考に、研修については考えていきたい。
中村委員	(3) 子育て短期支援事業（ショートステイ）（P6）の利用実績について、日数ではなく、実際の利用人数を教えてください。
事務局 (子ども家庭支援課長)	令和5年度が196件、令和4年度が150件である。1件あたり2～3泊するケースが多くなっている。
中村委員	鈴鹿市ホームページでショートステイについて見たが、エスペランス桑名は掲載されていなかった。他の施設は掲載されていたが、エスペランス桑名は利用がなかったということか。
事務局 (子ども家庭支援課長)	令和5年度については、P6のア) 令和5年度の実施体制に記載の4つの施設のみの利用であった。契約している施設は現在11施設あるが、遠方のところもあり、近い施設の方が利用数は多くなっている。
中村委員	(4) 地域子育て支援拠点事業（P7）について、量の見込みが11万人程度に対し、利用実績が5～7万人と、大きく乖離があるが、量の見込みをどのように算出したのか。また今後の方向性に記載されているような、周知・啓発で埋まっていくと見込んでいるのか、教えてください。
事務局 (子ども政策課長)	量の見込みの算出については、国の示す手引きに従って算出した。当初は箇所数を増やすことに主眼を置いていたが、これ以上増やすのが難しくなっているため、今後はサービスの充実を図ることで利用者を増やしていけたらと考えている。
駒田副会長	こういった施設の利用は、コロナ以前はもっと多かった。ただ、医療従事者の視点で言えば、重要なのは、しっかり観察し、利用者のなかから要支援家庭を見つけたり、個別相談に応じたりすることなので、ただ数を増やせばいいというものではないとも思う。
中村委員	(5) 一時預かり事業（一般型・幼稚園型）（P8）について、利用実

	績の内訳のなかに、延べ利用者数 48 に対して、実利用者数が 1 の施設がある。1 人しか利用できないのであれば、すごく狭き門のように思えるが、この状況で、事業を行っているといえるものなのか。
事務局 (子ども育成課長)	各施設において、事業の枠組みのなかで、体制づくりをやっているところである。例えば、一時預かりのための部屋があれば、多くの利用者を預かることができるが、通常保育の枠のなかで、一緒に保育するというやり方をされているところもある。各施設の実情に応じ、事業に取り組んでいただいているため、少ない人数になっているところもあるというのが現状である。
真昌委員	地域差もあり、市街地から離れると当然利用者は少なくなる。ただ、必要とする方がいて、その方が頻繁に利用されるので、一時預かりは必要な事業であると思う。
中村委員	一時預かり事業について、申し込みをしたけど利用できなかった人数は把握しているのか。把握していなければ、量の見込みが正しかったか検証できないのではないかな。
事務局 (子ども育成課長)	把握はしていない。令和 4 年度の実績値が、見直し後の令和 5 年度の確保方策をすでに上回っているような状況なので、今後も、必要とする人数の把握に努める。
事務局 (子ども政策課長)	(6) ファミリー・サポート・センター事業 (P9) に基づき説明。
事務局 (子ども政策課長)	(7) 乳幼児健康支援一時預かり事業 (病児・病後児保育事業) (P10) に基づき説明。
事務局 (子ども保健課 母子保健 GL)	(8) 妊婦健康診査事業 (P11) に基づき説明。
事務局 (子ども保健課 母子保健 GL)	(9) 乳幼児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問事業) (P12) に基づき説明。
事務局 (子ども家庭 支援課長)	(10) 養育支援訪問事業 (P13) に基づき説明。
中村委員	(6) ファミリー・サポート・センター事業及び (7) 乳幼児健康

	支援一時預かり事業について、利用者が希望どおり利用できているかについて教えてほしい。
田城委員	ファミリー・サポート・センターでの子どもの預かりについて、預かってほしいと依頼があったときは、お受けできている。ただその際、提供会員の活動費として1時間700円発生するため、費用がかかるという理由で、やっぱり預けませんという方はいる。補助とかがあればいいと思う。
事務局 (子ども政策課長)	乳幼児健康支援一時預かり事業について、診察を受け預かっていたくこととなっているが、預かるのをお断りしたという報告は受けていないため、基本的にはすべてお預かりいただいている。
中村委員	「こども誰でも通園制度」について、鈴鹿市として取り組んでいくのかどうか、またファミリー・サポート・センターとどのように関わっていくかについて、教えてほしい。
事務局 (子ども育成課長)	「こども誰でも通園制度」は令和8年度からすべての自治体で実施されることになっている。本市としては、保育所、保育園、認定こども園、幼稚園に対し、対応できるかどうかについてアンケートを取っているところであり、令和8年度から実施しないといけない状況のなかで、令和7年4月から実施できるかどうかの検討中である。他の市では、子育て支援センター等その他の施設でも手を挙げるところがあるようであるが、その他の施設で対応できるかどうかについては、検討中である。
中村委員	「こども誰でも通園制度」は1時間300円で、ファミリー・サポート・センターは1時間700円であるため、ファミリー・サポート・センターの利用をやめる人がでてくるかもしれないが、ファミリー・サポート・センターへの補助がないまま、同じようなことをしていくのか。
田城委員	ファミリー・サポート・センターでの預かりは、個別のニーズがあつて、提供会員が個人的に子どもを預かるもの。「こども誰でも通園制度」はどこにも所属していない児童が、保育所等たくさんの児童がいるところに通えるというものであるため、ファミリー・サポート・センターとは意味や目的が違うように思う。
真昌委員	少し事項が戻るが、(2) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）(P5) について、夏休み等に短期的に預かっていただくことはできるのか。

近藤委員	他ではやっているところもあるかもしれないが、うちの学童ではやっていない。夏休み期間の利用について、補助金もあるので市に相談したことがあるが、支援員の確保や今の学童とは違うところでやらなければならない等、適用条件が厳しくハードルが高かった。
上田会長	事項書 2 議事 (2) 第 3 期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画の策定について 議事進行
事務局 (総務 GL)	資料 3「第 3 期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画の策定について」に基づき説明。
Next-i 株式会社	資料 4「教育・保育事業及び地域子ども子育て支援事業の量の見込みについて」に基づき説明。 量の見込みは、アンケート結果を用い、令和 6 年 3 月 11 日に発出された手引き「第三期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方(改訂版 ver.1)」に基づき算出しているが、同手引きが本年夏頃に改定される予定であるため、現状の数値はあくまで仮のものであり、今後補正されるものとして認識いただくよう願います。
事務局 (総務 GL)	先ほど説明があったとおり、量の見込みについては、アンケート結果を用い、国の手引きに基づき算出しているが、第 2 期計画の数値とかなり乖離している項目もある。これらの項目については、今後の策定作業のなかで補正をかけ、補正後の数値を、次回の子ども・子育て会議までに委員の皆様にお示しする。また、量の見込みが空白となっている事業があるが、児童福祉法の改正による新規 3 事業については内容を確認中で、その他の空欄の事業については、本市の事業実績の数値を用いて計算しなければならず、本会議には間に合わなかったため、次回の会議までに数値をお示しする。
服部委員	資料 4 の推計について、コーホート変化率と、過去に鈴鹿市として用いた補正率との整合性はとれているのか。例えば放課後児童クラブの 6 年の数値について、令和 6 年度の計画値(87)から令和 7 年度の計画値(581)に著しい乖離があるが、数値設定について、どのように考えているのか教えてほしい。
事務局 (総務 GL)	放課後児童クラブの量の見込みについては、放課後児童クラブを「利用したい」というアンケート調査結果の数値に対して、コーホート変化率による推計値を用いて計算した結果であり、事務局としても、ここまでの乖離は予想していなかったところである。

	第3期の計画において、量の見込みについて、実績を考慮したものにするのか、このままの数値とするのか、事務局でこれから検討し、それに対して各委員様にご審議いただくところとなる。
田城委員	地域子育て支援拠点事業についても、令和6年度までの数値と令和7年度以降の数値に乖離がある。これについても理由をお聞きたい。
事務局 (総務 GL)	先ほどの服部委員からの質問と同じような説明となるが、アンケート調査で得られた結果から、国の手引きをもとに算出した数値となっている。つまりアンケート調査で得られた参考値が低いと、結果として低い数値が算出されるということになる。実際のこれまでの実績数が出ているなかで、今回算出した量の見込みが適正ではないとなった場合、補正をかけ、適切な数値を示していく必要があると考えている。
上田会長	事項書3 報告事項 (1) 子ども・子育て支援事業に関するアンケート調査結果報告書について議事進行
事務局 (子ども政策課長)	「鈴鹿市子ども・子育て支援事業に関するアンケート調査結果報告書」をもとに、令和5年12月にアンケート調査を実施し、その結果が冊子としてまとまったことを報告。
服部委員	アンケート結果を鈴鹿市ホームページにいつ掲載するのか。
事務局 (総務 GL)	本会議の会議資料や議事録をアップする際に、掲載する。
上田会長	事項書4 その他 について議事進行
事務局 (総務 GL)	次回の子ども・子育て会議については、7月22日(月)13:30からの開催を予定している。ただし、第3期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画策定にかかる国の手引きの改定の内容や時期によっては、8月に入ってから開催させていただくと判断する場合もあるため、また詳細な日時が決定すれば、改めて委員の皆様にご案内する。
事務局 (子ども政策課長)	事項書5 閉会 閉会あいさつ(第39回鈴鹿市子ども・子育て会議)